

貸出金等に関する指標

貸出金業種別残高・構成比

(単位:百万円)

	令和2年度		令和3年度	
	金額	構成比	金額	構成比
製造業	9,434	6.9%	9,023	6.4%
農業、林業	—	—	—	—
漁業	—	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—	—	—
建設業	11,191	8.1%	11,402	8.1%
電気、ガス、熱供給、水道業	146	0.1%	117	0.0%
情報通信業	370	0.2%	641	0.4%
運輸業、郵便業	1,285	0.9%	1,427	1.0%
卸売業、小売業	5,585	4.0%	5,684	4.0%
金融業、保険業	1,703	1.2%	1,677	1.1%
不動産業	82,807	60.6%	86,859	61.7%
物品賃貸業	1,450	1.0%	1,936	1.3%
学術研究、専門・技術サービス業	1,109	0.8%	1,057	0.7%
宿泊業	133	0.0%	126	0.0%
飲食業	1,404	1.0%	1,494	1.0%
生活関連サービス業、娯楽業	1,683	1.2%	1,359	0.9%
教育、学習支援業	40	0.0%	37	0.0%
医療、福祉	401	0.2%	415	0.2%
その他のサービス	5,073	3.7%	5,770	4.1%
その他の産業	153	0.1%	143	0.1%
小計	123,977	90.8%	129,174	91.7%
国・地方公共団体等	—	—	—	—
個人(住宅・消費・納税資金等)	12,521	9.1%	11,560	8.2%
合計	136,499	100.0%	140,735	100.0%

(注)業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

担保の種類別貸出金残高及び債務保証見返額

(単位:百万円)

	令和2年度		令和3年度	
	貸出金残高	債務保証見返額	貸出金残高	債務保証見返額
当組合預金積金	1,390	—	1,114	—
有価証券	1	—	1	—
不動産	—	—	—	—
不動産	91,640	—	94,487	—
その他	—	—	—	—
小計	93,032	—	95,603	—
信用保証協会・信用保険	31,043	—	32,211	—
保証証	5,164	138	4,801	92
信用	7,258	—	8,118	—
合計	136,499	138	140,735	92

貸出金科目別平均残高

(単位:百万円)

	令和2年度		令和3年度	
	金額	構成比	金額	構成比
割引手形	2,074	1.4%	1,596	1.1%
手形貸付	595	0.4%	354	0.2%
証書貸付	136,948	97.2%	134,151	97.8%
当座貸越	1,132	0.8%	1,000	0.7%
合計	140,750	100.0%	137,102	100.0%

貸出金金利区分別残高

(単位:百万円)

	令和2年度	令和3年度
固定金利	47,796	51,403
変動金利	88,702	89,332
合計	136,499	140,735

消費者ローン・住宅ローン残高

(単位:百万円)

	令和2年度	令和3年度
消費者ローン	431	367
住宅ローン	9,126	8,237
合計	9,557	8,605

貸出金使途別残高

(単位:百万円)

	令和2年度		令和3年度	
	金額	構成比	金額	構成比
運転資金	63,643	46.6%	66,132	46.9%
設備資金	72,855	53.3%	74,603	53.0%
合計	136,499	100.0%	140,735	100.0%

代理貸付残高の内訳

(単位:百万円)

	令和2年度	令和3年度
全国信用協同組合連合会	77	53
株式会社商工組合中央金庫	61	39
株式会社日本政策金融公庫(中小企業事業)	—	—
株式会社日本政策金融公庫(国民生活事業)	0	0
独立行政法人住宅金融支援機構	2	1
独立行政法人福祉医療機構	—	—
独立行政法人中小企業基盤整備機構	1	—
合計	142	94

協金法開示債権(リスク管理債権)及び金融再生法開示債権の保全・引当状況 (単位:百万円)

区 分		債権額 (A)	担保・保証等 (B)	貸倒引当金 (C)	保全率 (B+C)/(A)	引当率 (C)/(A-B)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	令和2年度	1,308	1,064	243	100.0%	100.0%
	令和3年度	912	740	172	100.0%	100.0%
危険債権	令和2年度	2,697	1,745	571	85.8%	60.0%
	令和3年度	1,928	1,213	428	85.1%	60.0%
要管理債権	令和2年度	691	551	11	81.3%	7.9%
	令和3年度	311	158	4	52.2%	2.6%
三月以上延滞債権	令和2年度	—	—	—	—	—
	令和3年度	—	—	—	—	—
貸出条件緩和債権	令和2年度	691	551	11	81.3%	7.9%
	令和3年度	311	158	4	52.2%	2.6%
小 計	令和2年度	4,697	3,361	826	89.1%	61.8%
	令和3年度	3,152	2,113	605	86.2%	58.1%
正 常 債 権	令和2年度	132,042				
	令和3年度	137,774				
合 計	令和2年度	136,740				
	令和3年度	140,926				

- (注) 1. 「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。
2. 「危険債権」とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権(1に掲げるものを除く。)です。
3. 「要管理債権」とは、「三月以上延滞債権」及び「貸出条件緩和債権」に該当する貸出金です。
4. 「三月以上延滞債権」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金(1及び2に掲げるものを除く。)です。
5. 「貸出条件緩和債権」とは、債務者の経営再建等を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金(1、2及び4に掲げるものを除く。)です。
6. 「正常債権」とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がない債権(1、2及び3に掲げるものを除く。)です。
7. 「担保・保証等(B)」は、自己査定に基づいて計算した担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額の合計額です。
8. 「貸倒引当金(C)」には、正常債権に対する一般貸倒引当金を除いて計上しております。
9. 「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」及び「正常債権」が対象となる債権は、貸借対照表の「有価証券」中の社債(その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)によるものに限る。)、貸出金、外国為替、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに債務保証見返の各勘定に計上されるもの並びに注記されている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。)です。
10. 金額は決算後(償却後)の計数です。

貸出金償却額・引当額 (単位:百万円)

	令和2年度	令和3年度
貸出金償却額	—	—
貸倒引当金繰入額	△ 217	△ 240
合 計	△ 217	△ 240

貸倒引当金の内訳 (単位:百万円)

	令和2年度		令和3年度	
	期末残高	期中増減	期末残高	期中増減
一般貸倒引当金	198	△ 49	183	△ 14
個別貸倒引当金	864	△ 403	650	△ 214
合 計	1,062	△ 453	834	△ 228

(注) 当組合は、特定海外債権を保有しておりませんので「特定海外債権引当勘定」に係る取引は行っておりません。

預金に関する指標

預金種目別平均残高

(単位:百万円)

	令和2年度		令和3年度	
	金額	構成比	金額	構成比
当座預金	2,203	0.9%	2,017	0.8%
普通預金	51,838	21.4%	58,991	23.9%
通知預金	32	0.0%	37	0.0%
定期預金	180,070	74.5%	177,795	72.1%
定期積金	7,092	2.9%	7,218	2.9%
その他の預金	207	0.0%	248	0.1%
合計	241,445	100.0%	246,308	100.0%

預金者別預金残高

(単位:百万円)

	令和2年度		令和3年度	
	金額	構成比	金額	構成比
個人	203,836		199,051	
法人	36,845		36,630	
一般法人	36,657		36,193	
公金	168		415	
金融機関	19		22	
合計	240,682		235,682	

定期預金金利区分別残高

(単位:百万円)

	令和2年度	令和3年度
固定金利	180,046	174,253
変動金利	—	—
その他	—	—
合計	180,046	174,253

組合員・組合員外別預金残高

(単位:百万円)

	令和2年度	令和3年度
組合員預金	197,533	193,626
組合員外預金	43,147	42,054
合計	240,682	235,682

有価証券に関する指標

有価証券の時価等情報

(1) 売買目的有価証券

該当ございません。

(2) 満期保有目的の債券

(単位:百万円)

項目	令和2年度			令和3年度		
	貸借対照表計上額	時価	差額	貸借対照表計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国債	—	—	—	—	—
	地方債	499	505	5	499	501
	社債	2,100	2,107	7	1,500	1,502
	その他	—	—	—	—	—
小計	2,599	2,612	13	1,999	2,003	
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	国債	—	—	—	—	—
	地方債	—	—	—	—	—
	社債	100	99	△0	700	698
	その他	—	—	—	—	—
小計	100	99	△0	700	698	
合計	2,699	2,711	12	2,699	2,701	

(注) 1. 時価は、当事業年度末における市場価格等に基づいております。

2. 「社債」には、金融債、事業債が含まれます。

(3) 子会社・子法人等株式及び関連法人等株式で時価のあるもの

該当ございません。

(4) その他有価証券

(単位:百万円)

項目	令和2年度			令和3年度		
	貸借対照表計上額	取得原価	差額	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	8	8	0	10	8
	債券	1,308	1,300	8	603	600
	国債	—	—	—	—	—
	地方債	—	—	—	—	—
	社債	1,308	1,300	8	603	600
その他	—	—	—	—	—	
小計	1,317	1,308	9	613	608	
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	—	—	—	—	—
	債券	2,672	2,700	△27	4,848	4,897
	国債	—	—	—	296	297
	地方債	—	—	—	—	—
	社債	2,672	2,700	△27	4,551	4,600
その他	—	—	—	—	—	
小計	2,672	2,700	△27	4,848	4,897	
合計	3,989	4,008	△18	5,461	5,505	

(注) 1. 貸借対照表計上額は、当事業年度末における市場価格等に基づいております。

2. 「社債」には、金融債、事業債が含まれます。

3. 市場価格のない株式等及び組合出資金は本表には含めておりません。

有価証券に関する指標

市場価額のない株式等及び組合出資金

(単位:百万円)

項目	令和2年度	令和3年度
	貸借対照表計上額	貸借対照表計上額
非上場株式	108	108
全信組連出資金	1,412	1,412
組合出資金	0	0
合計	1,521	1,521

(注) 1. 子会社・子法人等株式、関連法人等株式、非上場株式及び全信組連出資金については、企業会計基準適用指針第19号「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(令和2年3月31日)第5項に基づき、時価開示の対象とはしていません。
2. 組合出資金については、企業会計基準適用指針第31号「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(令和元年7月4日)第27項に基づき、時価開示の対象とはしていません。

有価証券の種類別・残存期間別残高

(単位:百万円)

		1年以下	1年超5年以下	5年超10年以下	10年超	期間の定めのないもの	合計
国債	令和2年度	—	—	—	—	—	—
	令和3年度	—	—	296	—	—	296
地方債	令和2年度	—	499	—	—	—	499
	令和3年度	499	—	—	—	—	499
社債	令和2年度	—	2,601	3,579	—	—	6,180
	令和3年度	500	2,800	4,054	—	—	7,354
株式	令和2年度	—	—	—	—	117	117
	令和3年度	—	—	—	—	119	119
外国証券	令和2年度	—	—	—	—	—	—
	令和3年度	—	—	—	—	—	—
その他の証券	令和2年度	—	—	—	—	—	—
	令和3年度	—	—	—	—	—	—
合計	令和2年度	—	3,101	3,579	—	117	6,798
	令和3年度	999	2,800	4,350	—	119	8,270

有価証券の種類別平均残高

(単位:百万円)

	令和2年度		令和3年度	
	金額	構成比	金額	構成比
国債	—	—	35	0.4%
地方債	499	8.8%	499	6.6%
社債	5,044	89.1%	6,811	91.2%
株式	117	2.0%	117	1.5%
外国証券	—	—	—	—
その他の証券	—	—	—	—
合計	5,661	100.0%	7,463	100.0%

商品有価証券の種類別平均残高

該当ございません。

金銭の信託及びデリバティブ等商品取扱

該当ございません。

その他の業務

内国為替取扱実績

(単位:件、百万円)

		令和2年度		令和3年度	
		件数	金額	件数	金額
送金・振込	他金融機関向け	60,378	72,128	64,146	82,162
	他金融機関から	110,347	107,325	107,282	96,167
代金取立	他金融機関向け	19	57	11	41
	他金融機関から	31	29	24	25

公共債の窓口販売実績

該当ございません。

公共債引受額

該当ございません。

外貨建資産残高

該当ございません。

役員等の報酬体系について

1. 対象役員

当組合における報酬体系の開示対象となる「対象役員」は、常勤理事及び常勤監事をいいます。対象役員に対する報酬等は、職務執行の対価として支払う「基本報酬」及び「賞与」、在任期間中の職務執行及び特別功勞の対価として退任時に支払う「退職慰労金」で構成されております。

①報酬体系の概要

【基本報酬及び賞与】

非常勤を含む全役員の基本報酬及び賞与につきましては、総代会において、理事全員及び監事全員それぞれの支払総額の最高限度額を決定しております。

そのうえで、各理事の基本報酬額につきましては役位や在任年数等を、各理事の賞与額については前年度の業績等をそれぞれ勘案し、当組合の理事会において決定しております。又、各監事の基本報酬額及び賞与額につきましては、監事会の協議により決定しております。

【退職慰労金】

退職慰労金につきましては、在任期間中に每期引当金を計上し、退任時に総代会で承認を得た後、支払っております。

②役員に対する報酬

(単位:百万円)

区 分	当期中の報酬支払額	総会等で定められた報酬限度額
理 事	84	132
監 事	25	30
合 計	110	162

注1. 上記は、協同組合による金融事業に関する法律施行規則第15条別紙様式第4号「附属明細書」における役員に対する報酬です。

2. 支払人数は、理事9名、監事5名です。

3. 使用人兼務理事4名の使用人分の報酬は24百万円です。

4. 上記以外に支払った役員退職慰労金は、監事2百万円です。

③その他

「協同組合による金融事業に関する法律施行規則第69条第1項第6号等の規定に基づき、報酬等に関する事項であって、信用協同組合等の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与えるものとして金融庁長官が別に定めるものを定める件」(平成24年3月29日付金融庁告示第23号)第3条第1項第3号及び第5号に該当する事項はありません。

2. 対象職員等

当組合における報酬体系の開示対象となる「対象職員等」は、当組合の職員で対象役員が受ける報酬等と同額以上の報酬等を受ける者のうち、当組合の業務及び財産の状況に重要な影響を与える者をいいます。なお、令和3年度において、対象職員等に該当する者はいませんでした。

注1. 対象職員等には期中に退任・退職した者も含めております。

2. 「同等額」は、令和3年度に対象役員に支払った報酬等の平均額としております。

3. 当組合の職員の給与、賞与及び退職金は当組合における「給与規程」及び「退職金規程」に基づき支払っております。なお、当組合は、非営利・相互扶助の協同組合組織の金融機関であり、業績連動型の報酬体系を取り入れた自社の利益を上げることや株価を上げること動機づけされた報酬となっていないため、職員が過度なリスクテイクを引き起こす報酬体系はありません。